

第 24 期・第 2 回臨床医学委員会 移植・再生医療分科会 議事録

日時：令和元年 8 月 7 日（水）10:00 am~正午

場所：日本学術会議 5 階 5-C 会議室(1)

出席：澤 芳樹、森 正樹、岡野 栄之、瓜生原 葉子、田中 里佳、福嶋 教  
偉。

船坂 和夫（事務局）

議事録作成：岡野 栄之（幹事）

議題：

- （1）第 1 回分科会の議事録が承認された。
- （2）会議資料として配布された提言 「我が国における臓器移植の体制整備  
と再生医療の推進」（案）の内容・要旨について澤委員長から概略説明が

あり、記載内容について議論された。

(臓器移植関係についての提言) まず、福嶋委員から臓器移植の現状と課題についての日本移植学会の取り組みや、1. 脳死下臓器提供増加に向けた問題点について①臓器提供業務に対する診療報酬、②脳死下臓器移植への regional 制度の導入、③入院患者の脳死下臓器提供に対する意思確認、④臓器提供病院数の拡大、さらに 2.心停止下臓器提供の現状と今後の展開、3.組織移植の現状と法整備への課題(羊膜バンクとバンクの拠点化、不使用組織の研究使用、再生医療との関係、ドナーへどのように敬意を払うかなど)についての説明があった。本件については、特に、臓器移植で現在禁じられている移植に用いられなかった部分の角膜を含む臓器の研究使用をどのように可能にするのかという点や、臓器移植と再生医療との関係につきの新しいルールを明確にする必要があるという議論があった。また、現状の臓器の研究使用に関する制限を改善するために、また脳死臓器移植の件数を増やすために、死の定義についての現在の海外と我が国の理解の違いが議論され、この議論をどのように提言に盛り込み、どのように記載すべきかについて話し合われた。臓器移植と再生医

療の共通する課題について、集中すべきという結論に達した。また、瓜生原委員からは、法律を変えることを提言するならば、臓器提供に関するICも現況のオプトインからオプトアウトに変えることなども、検討すべきであること、また初等・中等教育の道徳教育においても、移植が取り上げられており、改めて道徳教育において命の尊厳についてしっかり取り組むべきであることを提言に盛り込むべきであるという意見があった。一方オプトアウトについての記載は、あえて避けた方が良いという意見が福嶋委員から述べられた。

(再生医療関係についての提言) 澤委員長から提言のコンテンツについて述べられた。1. 我が国における再生医療の現状と今後の展開、特に基礎研究・応用研究における①アカデミア・医療機関の現状、②政府・産業界の現状、開発研究・臨床応用における法整備と、法律の施行状況やNational Regenerative Medicine Database (NRMD)などの活用の必要性が述べられた。委員会では、今後我が国の再生医療の競争力を増していくか、国際的なデファクトスタンダードを示していけるかについての記載を充実化させるべきであるという意見が述べられた。また、臨床研究法

施行に伴い、再生医療等の安全確保等に関する法律による再生医療の臨床研究の書類手続きが煩雑化しているという点が指摘された。また、医療行為や臨床研究の手術で得られた遺残組織の研究利用についての仕組みやルールを作るべきである旨を、提言に盛り込むべきであるという意見があった（田中委員）。

（提言全体についての結論）

1. 総論、臓器移植、再生医療という3部構成にすることとした。
2. 提言は、国民全体のリテラシーをあげるためのものとすべきであることとした。
3. 提言の format としては、項目出しを整理し、明確にして、メッセージ性を強化・明確化することとした。
4. 臓器の部分については、移植倫理、啓発、教育、人材育成について瓜生原委員が補強することとした。
5. 法整備についても、簡潔に記載すべきであるということとした。」
6. 臓器移植、組織移植、再生移植のいずれもヒトの臓器・組織・細胞を利用する医療であり、これらの医療を行うには、ヒトの臓器・組織・

細胞を如何に入手するかのルールをきっちりすることが重要である。

ヒトの臓器・組織・細胞の提供を如何に円滑にするかという項目を作成し、提供面から①死体から（脳死・心停止後）、②生体から（ボランティア・手術や採血などの遺残組織・細胞）の項目に分け、利用面から①医療に利用（移植・再生医療）、②研究に利用の項目に分けて、提言を書くことが望ましい。